

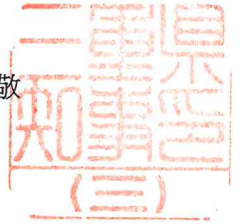
更新

四 建 第29号の6.6
令和 2 年 6 月 17 日

萬路 (株)

代表取締役
北野 隆徳 様

三重県知事 鈴木 英 敬



一般 建設業の許可について (通知)

令和 2 年 5 月 19 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので通知します。

記

許 可 番 号	三重県知事 許可 (般 - 2) 第 22192 号
許可の有効期間	令和 2 年 6 月 29 日から 令和 7 年 6 月 28 日まで
建設業の種類	
とび・土工工事業	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7 年 5 月 29 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)